

# 兵庫県公報

平成29年10月25日 水曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

### 告 示

ページ

- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく指定登録機関の指定（住宅政策課） ..... 1

## 告 示

### 兵庫県告示第926号の2

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第25条第1項の規定により、指定登録機関を次のとおり指定した。

平成29年10月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定登録機関の名称及び住所  
公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター  
神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル7階
- 2 指定登録機関が行う登録事務の範囲  
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録及び登録簿の閲覧の実施に関する事務の全部
- 3 登録事務を行う事務所の所在地  
神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル7階
- 4 登録事務の開始の日  
平成29年10月25日